

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/> 第47号 2013年2月

障がい者等の就労支援について

天田いづみはかねてより障がい者の就労支援について提言を続けてきました。12月議会では、市民福祉常任委員会で視察した宇部市の障害者就労ワークステーションについて報告しつつ、志木市の方向性について提言しました。

宇部市では、戦後の復興の中で、産官学とボランティア、市民団体による協働の自治精神が根付いており、全国に先駆けて昭和37年から、市の公園で障がい者の技能就労訓練事業を実施し続けています。

さらに平成22年度からは、障害者就労ワークステーションを庁舎内に設置して、障がい者の雇用と就労支援の推進に積極的に取り組んでいます。

市役所も一事業所として障がい者を積極的に雇用し、働く意欲のある障がい者の自立を促進する、庁舎業務の効率化を図る、市が率先して知的障がい者・精神障がい者を臨時職員として雇用することにより、民間の障がい者雇用の促進を図る取り組みです。

現在は、障害福祉課職員3人が他の業務をこなしながら支援員として、6人の知的障がい者・精神障がい者が庁内各課から依頼を受けた業務を集約し一括処理する部署として支援しています。

担当主査は自らジョブコーチ養成研修を受け、第2号ジョブコーチとして支援していました。

一方、志木市における障がい者就労支援については、宇部市でも「市役所の中にハローワーク職員がいてすごい」と注目していました。

健康福祉部長に現状と課題について質したところ、中村健康福祉部長からは「本市では市役所1階のジョブスポットしき就労支援センターにおいて、ハローワークと市の就労支援員、福祉課が連携し、障がい者や生活困窮者への就労支援と職業紹介を実施している。

ジョブスポットしき就労支援センターが開設した平成23年6月から24年11月までの就労実績は、障がい者26人、生活保護受給者を含む生活困窮者が86人となっている。

障がい者の雇用については、平成25年4月から法定雇用率が適用される事業者の範囲が拡大されるほか雇用率が引き上げられることとなっている。



軽食喫茶ひまわり(総合福祉センター)

午後は学童保育クラブのおやつづくり (2013. 1. 23)

このことは障がい者の就労が促進される要因となる一方で、企業側からはノウハウの不足などによる障がい者雇用に対する不安の声を伺っているほか、就労可能な障がい者と企業が求める人材のミスマッチなど課題も山積している。

こうした課題の解決に向け、就労を希望する障がい者の特性に合った支援を行うとともに、就労した障がい者と企業を継続的にフォローすることなど、就労の継続と拡大を推進していきたい」との答弁がありました。

志木市役所は、今はぎりぎり法定雇用率を満たしているものの、来年度は厳しいとのことでした。

市の定員管理計画では平成27年度の職員数500人との目標設定をしていますが、今年度既に460人となっており、市民病院の方向性も定まらない中、現時点で宇部市と同様の取り組みは難しいのではないかと考えます。

志木市では、社会福祉協議会とNPO法人精神保健福祉をすすめる会が、障害者自立支援法による就労支援を行っており、NPO法人精神保健福祉をすすめる会はヤマト運輸のメール便配達等を行っています。

志木市社会福祉協議会では総合福祉センター内の軽食喫茶ひまわり、学童保育クラブのおやつづくりを多機能型事業所【就労継続支援A型】(ひまわり)として行い、雇用契約した障がい者に時給800円の賃金を支給しています。

多機能型事業所【就労継続支援B型】(クローバー)では、従来からの内職作業に加え、施設外就労として福祉センター・第二福祉センターの清掃、志木市からの委託で公園清掃、大村商事でペットボトル等の分別作業を行い、平均工賃(月額)は平成21年度7,641円、22年度8,740円、23年度13,489円と上がってきています。

実際にクローバーに通所している方のご家族は、「市の作業所の頃は、仕事があってもなくても1日一律300円の奨励金を出されていた。

今は様々なお仕事ができ、働くことによって対価を得られるということに生きがいを燃やしていて、お金をいただいて、自分のものを買ったり、家族にごち

そうするのが楽しみ。

帰日も親が迎えに行っていたが、週3日ヘルパーをお願いし、楽しそうに二人でおしゃべりしながら帰ってくる。

今日は福祉センターにお掃除に行っていると思う。大村商事からも時給500円・出来高払いで工賃をいただくことができる」とのことでした。

今後は、志木市からの委託事業を増やしていくなど、福祉課等が間に立って調整をしながら、それぞれの障がいに応じた自立や就労支援を進めていくのが良いのではないかと考えます。

中村健康福祉部長「平成25年から障害者優先調達推進法が施行され、地方公共団体は優先的に障害者就労施設等から物品を調達するよう努めるとともに、毎年度計画づくりをしなければならない。

福祉課のみならず、全庁的に社会福祉協議会等と調整しながら出来るものはお願いしていきたい。また、計画をつくりながら、どういった業務が可能かも検討していきたい。」との答弁がありました。

ジョブスポットしき就労支援センターの就労支援員(非常勤)の活動についても調べたところ、今年度から新たに職場開拓員として活動されている方は朝霞地区4市の事業所100社程度を全てまわり、雇用の開拓のみならず、法定雇用率の遵守等についても働きかけているということです。

また、特例子会社(法定雇用率に算入できる障がい者が働きやすい配慮をし、雇用する子会社)県内18社中、朝霞地区では新座市にオリピックの特例子会社(株)オー・エス・シー・フーズがあること。就労移行支援事業所ヤマト自立センタースワン工舎新座(スワンベーカーリー、スワンランドリー)に加え、障害者就業・生活支援センターSWAN(就業・生活支援として登録者の就労先を決め、その後の職業生活の支援を永続的に行う。)が2年前から活動しているなど、徐々にこの地域も進んできていると実感します。

精神障がい者の雇用を義務づけるかどうかの議論も国において行われており、注視しながら取り組んでいくことを求めました。

2012年9月議会 一般質問より

■ 支援を要する子どもたちへのサポート

子ども医療費の受給要件に関連し、子どもの貧困ということにしっかりと目を向けていく必要があるのではないかと、市民からのご意見をいただいています。

「貧困の核心とは、お金の有無だけではなく、社会的孤立こそが貧困へ人を追いやる。排除された人々の心理は意欲の喪失、多様な層が交わるのが大切。リスク要因の早期発見が必要、政策的な介入を要する。」(志木市人権研修会「子どもの貧困を考える」NPO法人さいたまユースサポートネット代表 明治大学・埼玉大学講師 青砥恭さんのお話より)

以上の観点から私も調査したところ、昨年度から志木市では幼稚園にも保育園にも行っていない子どもたちを抽出調査し、家庭訪問を行ったとのこと。

その状況について、中村健康福祉部長からは「昨年度は3歳から5歳までの保育園・幼稚園に通っていない未就園児118人の内、市の関係機関に把握できていない43人を訪問し、子育てに不安が無いのか、相談機関があることを知っているかなど、子育てに関する情報提供や要支援者の掘り起こしを行ったところであり、今年度も引き続き実施している。」との答弁がありました。

訪問した状況については「居住実態がある41人の子どものお宅に訪問し、子育てガイドブックに掲載されている子育てに関する相談機関や受けられるサービスについて情報を提供した。

21人は家庭保育室などに通っており、残りの方の中でも特にフォローが必要だと思われるケースが2件あり、そのうちの1件は、幼稚園に通わせたいが手続き方法がわからなかったとのこと、手続きをワーカーがお手伝いさせていただいた。もう1件のケースについては既に小学校に入っているため、教育サポートセンターと連携を図りながら支援を行った。」とのこと。

教育サポートセンターのスクールソーシャルワーカーについては昨年度1人から今年度は2人体制になり、よりきめ細やかに家庭訪問等を通じて子どもと家庭を支援する活動が行われています。

この調査については今後も継続し、支援が必要な家庭についてはさりげなく見守る、継続して見守っていく等の配慮をお願いしました。



■ 高齢者福祉について

(1)地域包括ケアの現状と課題

高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)3か所をまわり、課題を調査しましたが、市のマネジメント・コーディネート機能をもっと充実させていかなければいけないと実感しました。

貧困のためにタクシーが使えずバスを使って一日がかりでの通院介助、アルコール依存症、入院を勧めても救急車にも乗らない等、困難ケースへの対応に現場は苦勞しています。

親が65歳以上、子どもが精神障がい引きこもりや問題行動といったケースも、高齢化で深刻さを増しています。

介護保険という枠に留まらず、高齢者福祉として、福祉事務所としての市役所の機能をもっと発揮していく必要があるのではないかと。

高齢者ふれあい課だけではなく、健康増進センター(子どもからお年寄りまでの予防・健康づくり、精神保健を含む成人保健を担当)や保健所等との連携も含め、行政側が一体となって現場を支えるしくみが必要です。

また、なかなか往診してくれる医師がいないことも課題ですが、高齢者あんしん相談センターから市民病院や市内一部診療所だけでなく、市外の診療所にも訪問診療をお願いしているとのこと。医療との連携も重要です。

また、要介護認定については従来から認知症に係る認定の精度を上げていく必要があるのではないかと指摘もあります。

福祉事務所としての市役所の機能、各組織が連携して高齢者ふれあい課が取りまとめていく地域ケア会議を開催していくことが必要ではないかと。

高齢者あんしん相談センターが主催する小地域ケア会議とも繋がることで、皆が安心できるのではないのでしょうか。

また、民間事業者の積極的な取り組みには市も協力し、市の主催事業だけではなく、介護予防に組織的に取り組んでいただきたいと思います。

中村健康福祉部長からは「市を中心として高齢者あんしん相談センター・介護事業者・ケアマネジャー等との地域ケア会議連絡会を設置し、定期的な地域ケア会議を実施することで組織的な連携が機能し、地域毎の課題の把握や改善策など、より有効な地域ケアが提供できるものと考えている。有機的な連携を図っていききたい。」との答弁がありました。

ぜひ具体的・実践的な取り組みにと提言し、「実践に向けた実のある会議に今後していきたい。」とのことでした。

(2)地域密着型サービス等の社会資源の方向性について

特定施設(介護付き有料老人ホーム)、介護老人保健施設等が開設されてきていますが、市が指定・監査等の権限を持つ地域密着型サービス等の新たなサービスの方向性について質しました。

中村健康福祉部長「定期巡回・随時対応型訪問介護看護を本年4月から本格的に実施するとともに、小規模多機能型居室介護サービスについても、9月には宗岡地区にオープンし、年度内には幸町地区に完成する予定となっている。

また、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)の整備を第5期介護保険事業計画(2012～14年度)に位置付けた。」とのことでした。

自己負担について心配し、お金がないと入れないのではないかとのご意見をいただきます。

例えば要介護3で第4段階(本人非課税)では特別養護老人ホームで約12万円、グループホームで約18万円、介護付き有料老人ホーム約21万円、介護老人保健施設で約23万円がかかります。(一つの目安で実際は施設によって異なる。)

施設サービスについては、所得に応じて介護保

険負担限度額認定という制度があるので、特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設における居住費と食費、ショートステイにおける滞在費と食事は限度額までの支払いとなります。

グループホーム、有料老人ホームについては自己負担となりますが、今後は小規模多機能型居宅介護(通い・訪問・泊りを組み合わせたサービスを提供し、居宅における生活の継続を支援)だけでなく、比較的安価なサービス付き高齢者住宅等を誘致するなど、住み慣れた地域で往診や看取りまでできる医療機関を含めた整備が必要です。

今後も提言を続けていきます。

(3)元氣いきいきポイントについて

より多くの高齢者が介護予防事業やボランティア活動に参加する動機づけとして、元氣いきいきポイント対象事業に参加した場合に特典がある(ポイントを加算し、換金できる)といった考え方はよいと思います。

ただ、従来から社会福祉協議会等と協力して熱心にボランティア活動に取り組まれてきた方々の中には、なぜ市の主催事業にしかポイントがつかないのかといった意見があります。

介護予防のために自主的に会場を借り、高齢者あんしん相談センターとも連携して、虚弱の高齢者のための介護予防の体操を行っているグループなどもあります。

ボランティアについては様々な考え方があり、全てというわけにいかなくても、せめて介護予防ということで一生懸命されている活動あるいはボランティアには拡大していくことも今後は必要ではないか。より多くの方々に関心を持ち、参画していただくきっかけにもなるのではないかと考えます。

中村健康福祉部長からは「今後、皆様の意見を伺いながら、対象事業を含めより良い制度となるよう努めていきたい。」との答弁がありました。

高齢者あんしん相談センターや民生委員、活動している方々のご意見もお聞きしながら、皆ができる限り納得して、参加される方もボランティアをされる方も取り組みやすい制度への前進を求めました。



■ 学校教育の教育課題について

今回は教職員の研修と小学校の理科支援員配置事業について取り上げました。

小中学校全12校を訪問し、教職員の年齢構成の二極化に伴い、若い教職員は研修を求めているとのご意見を多く伺い、従来から行われてきているパワーアップ研修、教科ごとの主任研修会等の充実が必要と感じました。

理科支援員については、2011～12年度理科支援員が各学校に配置され、非常に効果が上がっています。民間の化学・薬品系の職場経験ある講師と共に授業を行い、教職員も勉強になるとのこと。年間1校15～20万円とのことですが、最小の経費で最大の効果といえるのではないのでしょうか。子どもたちからも、「理科がわかるようになってきたので、さらに理科が好きになりました」との声も寄せられています。

今年度で国庫補助が打ち切りになるので、費用対効果の検証もしながら、理科教育のより一層の充実に向け、市費での対応を求めました。

尾崎教育長からは「教員の資質向上を目的に、採用されてから2～4年までの教員、臨時的任用教員、ハタザクラ教員を対象としたパワーアップ研修や、理科や音楽、外国語など教科の主任会が中心となって授業研究会を実施している。

また、各学校においては、学校課題の解決のための校内研修も行っている。さらに、先輩の教員から学び、現場での研修を教育活動に生かすべく、日々OJT研修も行っている。今後も引き続き研修内容の充実を図っていく。

また、本市の理科教育においては実際の実験、観察を通しての理解が重要なので、これまでの理科支援員の活用の継続が必要と考えている。」との答弁がありました。

パワーアップ研修では学級経営、道徳、特別活動に力を入れていることがわかりました。

教科毎の主任会については、授業研修会も含めて積極的に取り組まれているところと、充実が求められるところがあるようです。

志木市では、主任会については各代表校長がリ

ーダーになって進められているということで、教育委員会と校長会がより緊密に連携をとって、考え方を共有し一体となって取り組めるように、教育長に配慮をお願いしました。

研修、研究は学校教育の柱です。今後も継続して取り組んでいきます。



2012年12月議会 一般質問より

■ 予防・健康づくり

(1) 疾病構造、地域の実態に応じた可能な限り若い世代からの生活習慣の見直し、改善について

昨年の特定健診(国保人間ドックで受診)で、ヘモグロビンA1c(過去1～2か月の血糖値の平均的な状態がわかる)が5.2となっていました。特定保健指導では、5.2以上を要指導としているので、健康づくり支援課から運動教室の案内をいただき、参加させていただきました。

これが大変評判を呼び、ヘモグロビンA1c5.2以上6.1未満(6.1以上は医療機関で受診勧奨の対象になる)の2300人中、1割の230人から申し込みがあったとのこと。希望者が全員参加できるように3回に分けて行ったとのこと。

さらに第2弾で、メタボリックシンドローム予備軍の65歳未満318人に案内し、十数人が参加。

1月には第3弾として、高血圧または慢性腎臓病のリスクのある方を対象にして仕掛けていくとのこと。

志木市役所の公用車は「Hb(ヘモグロビン)A1c 糖尿病診断に大切な指標です」のステッカーをつけて走っており、他の自治体からは「すごい！」と注目されているそうです。一般の方にはまだ身近でなくても、周知され認識されるようになってからでは遅く、市民の先頭に立って行政が市民の健康を守り、結果として医療費削減にもつながる取り組みは大変重要であると感じます。

いろは健康21プランの見直し(2014年度～)、特定健診・特定保健指導の第2期計画(2013年

度～)ではこうした地道な取り組みをさらに推進していくとともに、競技スポーツだけでなく健康増進につながるようなスポーツも含め、連携しながらの推進を求めました。

中村健康福祉部長「国民健康保険の総医療費の内、生活習慣病はおよそ3割を占めており、市では18歳から39歳までの健診の機会のない人を対象としたメタボ予防検診、女性の健康チェック、特定健診(40～74歳)、後期高齢者の健診(75歳～)と切れ目のない健診を行っている。

生活習慣病予防事業については、特定保健指導の対象外でも血糖値が高い方、高血圧の方を対象に、保健師や管理栄養士から健診結果の見方や食事の指導を行うとともに、専門の講師や健康運動指導士から生活習慣病の改善と疾病についての講義や運動指導を行う運動教室を実施している。

さらに、健康増進センターでは、生活習慣の改善をめざして健康ステップアップ講座や生活習慣改善指導を実施している。

特定健診や特定保健指導の実施率も地域による違いも見られるため、いきいき町内会ヘルスアップ事業では保健師等の専門職が地域へ出向き、健康教室を行っている。今後もそれぞれの機関と連携し、若い世代からの受診行動や生活習慣の見直しにつながる事業を展開していきたい。」との答弁がありました。

9月に運動教室に参加し、管理栄養士が自身の体験を通してアドバイスして下さり、少し意識して食生活を節制し運動を心がけただけで、10月末の人間ドックではヘモグロビンA1cが2ポイント下がって5.0になりました！管理栄養士・保健師の指導の通りだと実感できたので、私も体験を通して皆さんに伝えていきたいです。

健康増進センターでは、昨年度はいきいき町内会ヘルスアップ事業を10町内会計14回実施、健診率の低い下宗岡地区の町内会も参加されたとのこと。

現在策定中のスポーツ振興計画も含め、連携を図りつつ、予防重視での策定を求めました。

(2)子どもたちのフットケアについて

私が参加した市の運動教室では、志木四小の高齢者カフェランチルーム等でフットケア、転倒予防等を実践的に働きかけていらっしゃる山下和彦先生(東京医療保健大学准教授、工学博士)が、学生と共に足の指の力を測ったり、足のストレッチ等を行いながら指導下さり、参加者からは大好評でした。

その中で、大人だけではなく、幼い子どもたちに扁平足や外反母趾が増えているとお話があり、実際子どもたちの足が大変痛々しい状況になっている写真も見せていただきました。

せっかく山下先生に志木市の健康づくりに関与していただいているので、中高年齢者だけではなく、市内の保育園、幼稚園等、子どもたちのフットケアについても指導をいただきながら取り組んでいかれたらよいのではないかと。

まずは、公立の保育園あるいは子育て支援センターで試行的に取り組んでみてはどうか提案しました。

中村健康福祉部長からは「体を支える足の健康が体全体の健康を維持するために重要であることから、各種事業の効果を検証しながら未就学児に対する事業展開を充実していきたい」との答弁がありました。



■ 教育活動(中学生の職業体験学習)への支援について

中学生の職業体験学習については、当初は県の補助事業でしたが、数年前から一般財源化され、市からは保険代を負担し各学校の裁量で行っています。

現場の課題を調べてみたところ、飲食関係の職場では職業体験学習の中学生であっても検便しなければならず、ノロウイルスの検査費用数千円が発生する場合もあり、全額自己負担となってしまうとのこと。

職業体験学習は大変重要であり、教育委員会としても学校現場の実態をよく調査し、必要な支援は行っていただきたいと考えます。

尾崎教育長からは「中学校では、キャリア教育を目的とした職場体験学習を4校すべての1年生で実施している。

教育委員会では、中学生が様々な職場を体験場所としているため、安全管理には十分な注意を

払っていく必要があり、全員が必要な保険に加入し、安心して体験学習できるように支援している。

今後は飲食関係の職場での体験学習も含め、職場体験学習が円滑に進められるよう支援していく。」との答弁がありました。

● 天田いづみの活動日誌(主なもの)



- 2012年8月1日 志木四小 阿部教頭と懇談
3日 宗岡二中 佐藤教頭と懇談
7日 志木市立市民病院小児科入院休止と指定管理者制度導入の説明会(市民会館)
11日 踏切事故立会い
17日 志木市立市民病院小児科入院休止と指定管理者制度導入の説明会(ふれあいプラザ)
19日 志木市立市民病院小児科入院休止と指定管理者制度導入の説明会(総合福祉センター)
22日 高齢者あんしん相談センター柏の杜 石幡所長より介護保険、高齢者福祉について伺う
23日 高齢者あんしん相談センターせせらぎ 飯田所長より介護保険、高齢者福祉について伺う
26日 第26回“チャリティーいろは市”開会式(志木いろは商店会)
29日 高齢者あんしん相談センターブロン 佐藤所長より介護保険、高齢者福祉について伺う
市民病院「健康講話会」志木市立市民病院院長 藤岡高弘さん(東の森壱番街集会所)
- 9月3日~26日 議会定例会
15日 運動教室、特定健診講座「足元の健康と元気活動」東京医療保健大学准教授 山下和彦さん
17日 敬老会
27日 志木二中 田村校長より、子どもたちの心のケアについて伺う
28日 志木地区衛生組合議会
30日 学童保育クラブ保護者よりお話を伺う
なぎの会第9回邦楽鑑賞会
- 10月4日 第13回屋内消火栓操法技術大会(朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部)
5日 全員協議会...市民病院の経営形態について
6日 柳瀬川図書館まつり「子ども読書フェスティバル」
7日 市民体育祭
8日 天田いづみのティータイム
10日 志木二中全校道徳...校長・教頭が授業者となり、星野富弘さんの文章をもとに、一緒に人の気持ちを考え、学校全体が一つの家族のように感じられました
12日 全員協議会...市民病院の経営形態の見直し(民間譲渡及び診療所化)について
13日 第10回いろはふれあい祭り
『辻銀杏で街あわせ』(たてのよこいと実行委員会、ぺあもーる商店街にて)
14日 健康まつり
15日 幸町1丁目立ち会い
16日 放射能情報交換埼玉県 オフ会
17日 民生委員推薦会
20日 市政功労者表彰式典
22日 幸町1丁目立ち会い
26日 宗岡三小5年生 柳瀬川での環境学習(NPO法人エコシティ志木)
全員協議会...市民病院の経営形態(民間譲渡)について
28日 環境デー クリーン作戦 柳瀬川、こもれびのこみち ごみ拾い(NPO法人エコシティ志木)
コスモスまつり



- 31日～11月2日 市民福祉常任委員会行政視察 山口県宇部市「障害者就労ワークステーション」 山口市「デイサービスセンター夢のみずうみ村」 広島県尾道市「尾道市の地域包括ケアシステムと地域包括支援センターの活動」
- 3日 市展
- 5日 市議会5区議長会議員研修会「東日本大震災にまなぶ～自助と共助で築く安全なまちづくり～」
富士常葉大学大学院環境防災研究科教授 重川希志依さん
- 9日 幸町2丁目立会い
- 10日 消防ふれあい広場…志木駅東口駅前広場にて(志木消防署)
すずらんまつり(障害者福祉サービス事業所 生活介護すずらん)
志木市食品衛生協会創立50周年記念表彰式典
- 11日 介護予防講演会～本人の側から見た認知症～ NHK厚生文化事業団チーフプロデューサー
川村雄次さん
- 12日 志木中 齋藤校長より職業体験学習について伺う
- 13日 宗岡中 北原教頭、高橋教務主任より、子どもたちの心に寄り添う教育活動について伺う
教育委員会教育総務課、学校教育課との話し合い(5年後10年後子どもたちが健やかに育つ会・志木)
- 16日 朝霞地区4市消防団連合点検
- 18日 志木市民まつり
自由学園創立90周年美術工芸教育発表会
- 20日 日本画と書の二人展(ギャラリー・スペースM)
- 26日 市民病院についての議案説明会
- 11月28日～ 議会定例会
- 12月19日
- 30日 認可保育園 志木どろんこ保育園(社会福祉法人どろんこ会)視察
- 12月1日 東壺どんぐり防災交流サロン(東の森壺番街自主防災会)
- 8日 地域DE子ども見守り隊「第7回ふれあいコンサート」
- 16日 ハートフルコンサート(志木市社会福祉協議会)
第2回ストリングス志木定期演奏会
- 21日 アフターファイブ定例会(21しき市民会議5期)
- 26日 志木地区衛生組合議会



■ 市民病院はどうなっていくのか

市民病院を本年4月から民間医療機関が運営できるようにする(指定管理者制度)議案は9月議会で否決、さらに議会の民間委譲すべきとの意見を反映した議案(1年だけ指定管理者制度とし、その間に譲渡条件をつめながら民間委譲とする)も12月議会で否決となり、2013年度は市が直営で運営せざるを得ない方向となりました。

そうなれば、年間で約10億円もの補助が必要となります。現在常勤医師は5人しかおらず、非常勤医師の確保も大変な状況です。

多くの課題を調整しながら「志木市にとって一番よいように」との着地点を共に見出していかれるように努力していきます。

ティータイム



4月6日(土)

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階視聴覚室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?

** これまでの活動とその成果は!! **
天田いづみのホームページでご覧下さい